

数值目標一覽

[数値目標一覧]

基本目標 1 地域における子育て支援

家庭での保育を対象とした子育て支援

現況は22年3月末時点の見込数値

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	~ 年度				
13	子育て支援員への活動支援	子育ての不安や悩みを身近なところで軽減できるよう、子育てに関する相談及び支援活動を行う「子育て支援員」を認定・登録し、その活動を支援します。また、民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめ社会福祉協議会、町会連合会等関係機関の理解を得、子育て支援員が活動しやすい環境をつくるため、積極的な情報提供をします。	平成 15	~ 継続	子育て支援員活動件数	7,500件	維持	児童家庭課
14	児童館・児童センターにおける親子の広場の開設	家庭で子育てに当たる親たちの負担を軽減するため、児童館・児童センターを就学児童が利用していない午前の時間帯に開放し、親子のふれあいや子育てをする親同士の交流の場を提供します。児童館・児童センターの児童厚生員等は、地域の子育て支援員の協力を得て、保護者の主体的な交流を支援しながら、必要に応じて情報提供や相談に応じます。	平成 16	~ 継続	実施児童館数	25か所	26か所	児童家庭課
14	家庭児童相談の充実	家庭相談員2名を配置し子どもに関する相談に応じています。面接相談のほか電話相談など気軽に相談できる体制や安心して相談できる環境づくりにあわせて、相談員の資質向上、機能の充実を進めます。また、適切な対応ができるよう関係機関との連携強化を図ります。	昭和 38	~ 継続	相談件数	400件	—	児童家庭課
14	情報提供に関する研究・検討	市を始め公的機関が実施する子育て支援情報に加え、地域や民間団体・グループが実施する子育て支援情報を含めた情報の一元化など、利用者の立場に立った情報収集、提供の方法について研究・検討します。	平成 19	~ 継続	—	—	—	児童家庭課
14	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤をつくり、地域の子育て家庭への育児支援を行うため、保育所（園）等を活用した子育て支援拠点施設を設置し、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援等、総合的支援活動を実施します。	平成 5	~ 継続	実施施設数	6か所	4か所	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
14	子育てサポートシステム「さんかくネット」の実施	子育てと仕事や社会活動などが両立できる環境をつくるため、急な仕事や通院など変則的な保育の需要に対し、従来の保育サービスの補完として、子育て期にある保護者の支援を行います。	平成13	～	継続	依頼に対応できた件数の割合	95.0%	95.0%	企画課
14	子育て支援のネットワークづくり	子育てする家庭を地域ぐるみで支援する意識づくりのため、市民の自主的活動の推進とそのネットワーク化について検討します。	-	-	-	-	-	-	児童家庭課
15	子育て支援相談電話	子育て支援相談員1名を配置し、子育て支援に関する情報提供や保護者が抱える疑問や悩みに総合的に対応することにより、育児不安の軽減や子どもの健全育成を図ります。	平成21	～	継続	相談件数	50件	-	児童家庭課
15	新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	新生児訪問指導は、乳児の健康の確保と増進、また育児不安の軽減、児童虐待の防止のため、新生児を対象に助産師又は保健師が家庭を訪問し、保健指導を実施します。 こんにちは赤ちゃん事業は、子育ての孤立化を防止、育児不安の軽減や児童虐待の防止を図るため、訪問相談員が生後4か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談支援や情報提供を行います。	平成9	～	継続	産後うつ病発生率 子育てに自信が持てない人の割合	7% 7%	減少 減少	健康推進課
15	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握された要支援家庭に対して、養育が適切に行われるよう、その居宅において養育に関する相談や、指導、助言その他必要な支援を行う事業の実施を検討します。	-	～	-	-	-	-	児童家庭課

保育サービスの充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
16	保育所（園）の受入体制の充実	保育所（園）入所児童数の推移、保育ニーズ及び今後の見通しを総合的に勘案しながら、地域の実情に応じて定員の弾力的運用や見直し、保育所整備等を推進し、待機児童ゼロの維持に努めます。 また、へき地保育所については、必要とされる地域において実施します。	-	～	継続	入所児童数	4,931人	4,007人	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
16	延長保育促進事業	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の通常開所時間の前後に、さらに概ね30分以上の延長保育に取り組む保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	平成7	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	51か所 69,034人	55か所 72,760人	児童家庭課
16	一時預かり事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消及び急病等、又は就労形態の多様化に伴う緊急・一時的な保育に対応するため、一時預かり事業に取り組む保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	平成2	～	継続	実施施設数 延べ利用日数	25か所 8,208日	22か所 5,924日	児童家庭課
17	障害児保育事業	集団保育が可能で日々通所でき、かつ家庭で保育できない心身に障害のある児童の社会性やその他の成長・発達を促進するため、健常児と一緒に集団保育を行う保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	昭和53	～	継続	-	-	-	児童家庭課
17	休日保育事業	日曜・祝日等の就労等に伴う休日保育の需要に対応するため、休日保育に取り組む保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	平成10	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	16か所 4,430人	20か所 3,712人	児童家庭課
17	病児病後児保育事業	病院等に付設された専用スペースで看護師等が病児・病後児を預かる事業を実施します。 また、保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、保育所(園)の医務室等で看護師等が預かる体調不良児対応型事業については、必要性を含め検討します。	平成15	～	継続	実施施設数 利用児童数	2か所 2,000人	2か所 2,000人	児童家庭課
17	保育士等の資質向上	保育士をはじめ、保育に従事する全ての職員の資質向上を図るため、各種研修に積極的かつ主体的に参画できるような環境づくりに努めます。 また、関係機関等が実施する研修について、市内各施設に対する情報提供を行います。	-	-	-	-	-	-	児童家庭課
17	地域子育て支援センターの充実(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤をつくり、地域の子育て家庭への育児支援を行うため、保育所(園)等を活用した子育て支援拠点施設を設置し、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援等、総合的支援活動を実施します。	平成5	～	継続	実施施設数	6か所	4か所	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
17	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	安心して子育てできる環境を整備するため、保護者が疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護する必要がある場合、保護を適切に行うことのできる施設において養育・保護を行う事業であり、実施について検討します。	未定	～		実施施設数	0	-	児童家庭課
18	夜間養護等(トワイライトステイ)事業	安心して子育てできる環境を整備するため、保護者が就労等の理由により平日の夜間または休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合やその他の緊急の場合に、保護を適切に行うことのできる施設においてその児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業であり、実施について検討します。	未定	～		実施施設数	0	-	児童家庭課
18	幼稚園における預かり保育の推進	幼稚園を利用する世帯の子育てを支援するため、保護者の希望により幼稚園の教育時間外の預かり保育を推進します。	-	～	継続	実施施設数	10か所	10か所	学務課

就学児童の居場所づくり

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
19	児童館・児童センターの整備	子どもの健全育成のため、総合的な放課後対策の中で、児童館・児童センターの整備計画を再検討します。 整備に当たっては、地域の実情を考慮しながら、新設だけではなく統廃合や他施設の転用も考慮して進めます。 また、児童館等の運営に当たっては、子どもの人権の尊重、安全・安心に配慮します。 障害のある子どもの利用にも配慮し、受け入れ体制を整えます。	昭和39	～	継続	設置数	25館	26館	児童家庭課
19	放課後児童健全育成事業	子どもの健全育成を図るとともに、共働き家庭等を支援するため、原則として児童館・児童センター未設置の小学校区において、小学校低学年を対象とした放課後児童健全育成事業を実施します。 子どもの安全と保護者の安心の確保のため、開設の場所、人数規模、指導員の資質向上等、国のガイドラインに添った事業実施を検討します。	昭和47	～	継続	実施箇所数 利用児童数	20か所 950人	21か所 900人	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
20	保育所地域活動事業	<p>平成20年度までは、「異年齢児・世代間交流事業」「育児講座・育児と仕事両立支援事業」「食育の推進」及び「小学校低学年児童の受入れ」の4科目を実施してきました。</p> <p>近年、放課後児童健全育成事業を利用する子どもに、待機者が出ていることから、上記事業の見直しを行い、平成21年度からは、「小学校低学年児童の受入れ」の科目に絞って実施しています。</p> <p>放課後児童の適切な処遇、安全を確保し、保護者の就労を支援するため、一時保育の場を活用して小学校に就学している概ね10歳未満の子どもを受入れている保育所に対し、補助金を交付し、共働き家庭を支援します。</p>	平成2	～ 継続	実施保育所数	7か所	10か所	児童家庭課

母子家庭等の自立支援

1 自立支援のための相談活動等

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
21	短期入所生活援助（ショートステイ）事業・夜間養護等（トワイライトステイ）事業の検討（再掲）	<p>保護者が家庭において子どもを養育することが一時的に困難になったときや、経済的な理由等により緊急一時的に母子の保護を必要とするときに対応するため、短期入所生活援助（ショートステイ）事業の実施について検討します。</p> <p>また、平日の夜間または休日、仕事等の理由により保護者が家庭で子どもを養育することが困難なときに対応するため、夜間養護等（トワイライト）事業の実施について検討します。</p>	未定	～	実施施設数	0	-	児童家庭課
21	母子寡婦相談事業	母子家庭及び寡婦に対する必要かつ適切な助言を行うとともに自立についての情報提供を行うため、総合的な相談窓口として母子自立支援員を配置し、自立を支援します。	平成16	～ 継続	窓口相談件数	444件	450件	児童家庭課
21	母子生活支援施設（弘前市ひまわり荘）	母と子、またはそれに準ずる女性と子どもを入所させ、保護を行うとともに、自立に必要な生活全般にわたる支援を行い、児童福祉の向上を図るため、母子生活支援施設を設置運営します。	昭和40	～ 継続	入所世帯	4世帯	3世帯	児童家庭課

2 経済的支援

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
22	遺児援護事業	父母の死亡等によりひとり親となった世帯のうち、中学生以下の児童の養育者に、小・中学校入学祝金、中学校卒業祝金を支給します。	昭和 48	～ 継続	給付金額	838千円	838千円	児童家庭課
22	児童扶養手当支給事業	母子家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、父と生計を同じくしていない児童の母等に手当を支給します。	昭和 36	～ 継続	受給資格を有する世帯数	2,365世帯	2,485世帯	児童家庭課
22	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の医療費負担を軽減するため、ひとり親家庭等の児童・父及び母の医療費の自己負担について、現物給付または償還払いで給付します。	昭和 56	～ 継続	1世帯当たり申請件数	25件	25件	児童家庭課
22	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業	母子家庭の母の主體的な能力開発の取組を支援するため、自立促進に効果的と認められる講座を受講する場合、その費用の一部を助成します。	平成 17	～ 継続	給付件数	6件	8件	児童家庭課

障害児施策の充実

()は全体に占める児童数

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
23	身体障害者福祉センター	在宅身体障害児・者のための相談業務、講習会、機能及び回復訓練、身体障害者福祉団体の指導等の事業を行います。	昭和 54	～ 継続	延利用件数	5,900件	-	福祉総務課
23	障害者生活支援センター	在宅身体障害児・者のための福祉サービス利用援助、福祉施設の紹介、生活力を高める支援、専門機関の紹介及び障害児・者の自立と社会参加を促進するために必要な業務を行います。	平成 12	～ 継続	延相談利用件数	1,500件	-	福祉総務課
24	相談支援事業	障害児・者及び障害児・者等の介護を行う者からの相談に応じ必要な情報を提供し、権利擁護のための必要な援助を行います。その他創作的活動、社会との交流の促進のための業務を行います。	平成 18	～ 継続	延相談利用件数	13,700件	-	福祉総務課
24	居宅介護	障害児・者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、身体介護や家事援助を行います。	平成 18	～ 継続	障害福祉サービス受給者証	200人 (10人)	-	福祉総務課
24	行動援護	知的障害又は精神障害により行動が困難で常時介護を要する障害児・者に対し、危険を回避するための援護や、外出時の移動の介護を行います。	平成 18	～ 継続	障害福祉サービス受給者証	1人 (0人)	-	福祉総務課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
24	児童デイサービス事業	障害児に対し、通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応の訓練などを行います。	平成18	～	継続	障害福祉サービス受給者証	130人	—	福祉総務課
24	短期入所	介護者が病気などにより介護できない場合、障害児・者支援施設などに短期入所させ、入浴、排泄、食事などの介護を行います。	平成18	～	継続	障害福祉サービス受給者証	120人 (60人)	—	福祉総務課
24	移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害児・者に対し、外出のための支援を行います。	平成18	～	継続	地域生活支援事業利用決定通知書	210人 (25人)	—	福祉総務課
24	日中一時支援事業	家族の就労支援や一時的な休息を図るため、障害児・者等の日中における活動の場を確保し介護を行います。	平成18	～	継続	地域生活支援事業利用決定通知書	230人 (120人)	—	福祉総務課
24	障害児保育事業(再掲)	集団保育が可能で日々通所でき、かつ家庭で保育できない心身に障害のある児童の社会性やその他の成長・発達を促進するため、健常児と一緒に集団保育を行う保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	昭和53	～	継続	—	—	—	児童家庭課
24	特別児童扶養手当支給事業	障害のある児童を養育する保護者等に手当を支給し、生活の安定を図ります。	昭和39	～	継続	受給権者数	360人	—	児童家庭課
24	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする児童に手当を支給し、福祉の増進を図ります。	昭和50	～	継続	受給権者数	140人	-	福祉総務課
24	就学指導委員会	障害のある幼児・児童・生徒が障害の種別や程度、地域や家庭等の状況にかかわらず、適切な就学機会が確保されるよう就学指導を行います。	-	～	継続	総合診断会議開催数	年10回	-	教育研究所
25	和徳幼稚園ことばの教室	就学前の特別支援教育として、「ことばの教室」において随時相談・指導を実施します。また、保護者のニーズに応じた研修会を実施します。	-	～	継続	相談・指導件数	1,390件	維持	学務課 教育研究所
25	障害児教育相談	障害のある幼児・児童・生徒について、心身の発達や学習面、言葉の面に関する相談に応じます。	昭和50	～	継続	相談件数	221件	-	教育研究所

経済的支援

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
26	児童手当支給事業	経済的負担の軽減を図るため、小学校6年生以下の児童の養育者に手当を支給します。	昭和47	～	継続	実受給者数	9,997人	9,507人	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～年度				
26	保育料の軽減	保育所（園）及び幼稚園を利用する家庭の経済的負担を軽減するため、保育所（園）については国の基準よりも低い市独自の保育料の設定、幼稚園については保育料を減免した幼稚園に対し就園奨励費として補助を実施します。	-	～ 継続	-	-	-	児童家庭課
			-	～ 継続	就園奨励費による保育料減免件数	648人 59,816,000円	維持	学務課
26	国民健康保険出産育児一時金支給	国保に加入する被保険者が出産した場合（妊娠12週以上の流産・死産を含む）、出産育児一時金を支給します。	昭和34	～ 継続	-	-	-	国保年金課
26	国民健康保険出産資金貸付	国保に加入する被保険者で出産育児一時金の支給が見込まれる世帯の世帯主に対し、出産資金の貸付を行います。	平成6	～ 継続	-	-	-	国保年金課
26	乳幼児医療費給付	小学校就学前の乳幼児の通院、入院に要する医療費の自己負担について、現物給付又は償還払いで給付します。（所得制限及び4歳以上は自己負担金あり）	平成6	～ 継続	-	-	-	国保年金課
27	国保妊産婦外来診療費給付	国保の被保険者である妊産婦が外来で治療を必要とするとき、医療費の自己負担分を無料とします。	昭和48	～ 継続	-	-	-	国保年金課
27	妊婦委託健康診査	妊婦の健康な出産を支援するため、妊娠届から出産までの間に県内医療機関で妊婦健康診査の一定の検査について無料で受けられる受診票を交付します。平成21年1月27日から平成22年度まで国の暫定的措置として妊婦健康診査の一定の検査について14回分の無料化が図られたため、平成21年度から公費負担回数を5回から14回に拡充しています。	平成9	～ 継続	妊婦委託健康診査受診率	81.0%	増加	健康推進課
27	乳幼児一般健康診査・精密健康診査 ・乳幼児歯科健康診査	乳幼児の疾病等を早期に発見し、健康の維持及び早期治療・療育等を行うため、無料で健康診査が受診できます。 また、診断の確定のため、精密検査を必要とする場合は、専門の医療機関において無料で精密検査が受けられるよう、受診券を交付します。（各健診の詳細はP71.72に掲載）	昭和50	～ 継続	-	-	-	健康推進課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	~	年度				
27	母子栄養食品支給事業	<p>経済的負担を軽減し、妊産婦の健康保持を図るため、生活保護受給世帯、市民税・所得税非課税世帯の妊産婦に対し、産後3か月までの間、牛乳又は粉乳の受給券を交付します。</p> <p>また、対象となる世帯の乳児の出生時体重が低体重の場合は、満1歳の誕生日の属する月まで受給券を交付します。</p>	—	~	継続	—	—	—	健康推進課
27	就学援助	<p>経済的な理由で就学が困難な家庭の経済的負担軽減のため、要保護・準要保護と認定された保護者に対し、学用品費等の費用を補助します。</p>	昭和 31	~	継続	該当者数 支給金額	2,189人 105,737 千円	維持	学務課

基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保

1 妊娠・出産における健康の確保と支援

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
28	妊娠届・母子健康手帳交付	妊娠・出産・子育てに関する不安などを軽減するため、妊娠届出時に各種制度の周知を行います。 また、母子健康手帳の交付に合わせて、国・県及び市が作成するパンフレット・チラシ等を配布して情報提供を行います。	—	～ 継続	子育てに自信がもてない人の割合	7%	減少	健康推進課
29	妊婦窓口相談	妊娠・出産に関する不安等を軽減し、ゆとりを持って出産に臨むことができるよう、妊娠届出時、妊婦や家族に対して妊娠中の留意事項等保健師が指導するとともに相談に応じます。 就労している妊婦については、「母性健康管理指導事項連絡カード」の使い方について指導を行います。	昭和 51	～ 継続	産後うつ病発生率 妊娠中の喫煙率	7% 6%	減少 減少	健康推進課
29	妊婦委託健康診査 (再掲)	妊婦の健康な出産を支援するため、妊娠届から出産までの間に県内医療機関で妊婦健康診査の一定の検査について無料で受けられる受診票を交付します。平成21年1月27日から平成22年度まで国の暫定的措置として妊婦健康診査の一定の検査について14回分の無料化が図られたため、平成21年度から公費負担回数を5回から14回に拡充しています。	平成 9	～ 継続	妊婦委託健康診査受診率	81%	増加	健康推進課
29	マタニティ 歯科健康診査	妊婦及びこれから生まれてくる子どもが、生涯自分の歯でおいしく食べ、健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、妊婦の歯科健診、個別ブラッシング指導及び相談、歯の健康及び喫煙の害等に関する講話などを実施します。「パパママ教室」と同時に実施します。	平成 10	～ 継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	40%	30%以下	健康推進課
29	パパママ教室	子育てに関する不安を軽減するため、個別相談及び沐浴、授乳など、実際の育児に即した具体的な体験の機会を提供するとともに、喫煙について正しい知識の普及を図ります。 「マタニティ 歯科健康診査」と同時に実施します。	平成 10	～ 継続	産後うつ病発生率 子育てに自信がもてない人の割合	7% 7%	減少 減少	健康推進課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
29	妊産婦訪問指導	妊産婦からの希望及び関係機関からの要請により、保健師及び助産師が家庭訪問をし、保健指導を実施します。	-	～ 継続	産後うつ病発生率 子育てに自信がもてない人の割合	7% 7%	減少 減少	健康推進課
29	母子栄養食品支給事業（再掲）	経済的負担を軽減し、妊産婦の健康保持を図るため、生活保護受給世帯、市民税・所得税非課税世帯の妊産婦に対し、産後3か月までの間、牛乳又は粉乳の受給券を交付します。 また、対象となる世帯の乳児の出生時体重が低体重の場合は、満1歳の誕生日の属する月まで受給券を交付します。	-	～ 継続	-	-	-	健康推進課

2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
30	新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	新生児訪問指導は、乳児の健康の確保と増進、また育児不安の軽減、児童虐待の防止のため、新生児を対象に助産師又は保健師が家庭を訪問し、保健指導を実施します。 こんにちは赤ちゃん事業は、子育ての孤立化を防止、育児不安の軽減や児童虐待の防止を図るため、訪問相談員が生後4か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談支援や情報提供を行います。	平成9	～ 継続	産後うつ病発生率 子育てに自信が持てない人の割合	7% 7%	減少 減少	健康推進課
30	養育支援訪問事業（再掲）	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握された要支援家庭に対して、養育が適切に行われるよう、その居宅において養育に関する相談や、指導、助言その他必要な支援を行う事業の実施を検討します。	-	～ -	-	-	-	児童家庭課
30	赤ちゃん電話相談	子育てに関する不安や悩みを軽減するため、専用電話を設置し、保健師が育児相談や予防接種・健診等の相談に応じます。	昭和56	～ 継続	子育てに自信がもてない人の割合	7%	減少	健康推進課
30	ベビー相談	乳児をもつ保護者に的確な情報の提供と育児相談等を実施することにより、子育てに関する不安や悩みを軽減し、安心して健やかに子育てすることができるよう支援します。	平成13	～ 継続	子育てに自信が持てない人の割合	7%	減少	健康推進課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
30	離乳食教室	3～5か月児の乳児をもつ親とその家族を対象に、離乳食の知識の普及を図り前向きな子育てを支援するため、講話やグループワーク、乳児の身体計測、育児相談等を実施します。	平成 13	～ 継続	子育てに自信が持てない人の割合	7%	減少	健康推進課
30	乳児一般委託健康診査 (再掲)	乳児の疾病等を早期に発見し、健康の維持及び早期治療等を行うため、1歳未満の乳児がいる世帯に対し、無料健康診査受診票2回分を交付します。	平成 9	～ 継続	乳児一般委託健康診査受診率	76%	増加	健康推進課
31	4か月児健康診査・7か月児健康診査 (再掲)	先天性、後天性異常及び疾病等の早期発見及び乳児の健康保持、増進のため、4か月児、7か月児それぞれの月齢に応じた身体発育、運動、精神発達等総合的な健康診査を実施します。 保護者が受診しやすい体制をつくり、また、精密健康診査が必要なときには医療機関との連携が容易にとれるよう、市内の指定医療機関(小児科)に委託して実施します。	平成 9	～ 継続	4か月児健康診査受診率 7か月児健康診査受診率	99% 98%	増加	健康推進課
31	1歳児歯科健康診査 (再掲)	乳幼児の保護者がう蝕の予防のための知識と技術を習得できるよう、11～12か月児を対象とした歯科健康診査を実施し、併せて保護者を対象とした丈夫な歯を育てるための講話やう蝕予防の栄養に関する講話、ブラッシング指導及び個別相談を実施します。	昭和 50	～ 継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	40%	30%以下	健康推進課
31	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 (再掲)	疾病や障害の早期発見及び心身の健康保持、増進を図るため、1歳6か月児及び3歳6か月児の集団健康診査及び個別相談を実施します。 必要に応じて事後指導及び専門機関への紹介等を行い、早期に適切な指導等が受けられるよう支援します。	1歳6か月 昭和 52 3歳 平成 9	～ 継続	1歳6か月児健康診査受診率 3歳児健康診査受診率	98% 95%	増加	健康推進課
31	1歳6か月児歯科健康診査・3歳児歯科健康診査 (再掲)	歯科疾患の早期発見及びブラッシング指導等により歯の健康保持、増進を図るため、1歳6か月児及び3歳児健康診査に併せてそれぞれ歯科健康診査を実施します。	1歳6か月 昭和 52 3歳 平成 9	～ 継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	40%	30%以下	健康推進課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
31	2歳児歯科健康 診査 (再掲)	歯科疾患の早期発見及び ブラッシング指導等により 歯の健康保持、増進を図る ため、2歳6か月児を対象 に歯科健康診査を実施しま す。 市の委託する指定医療 機関で個別に実施し、希望 者にはフッ素塗布を実施し ます。	平成 15	～ 継続	3歳児歯科 健康診査 う蝕有病 者率	40%	30%以下	健康推進課
31	乳幼児精密健康 診査 (再掲)	乳児、4か月児、7か月児、 1歳6か月児、3歳児の乳幼児 健康診査の結果、診断の確定の ための精密検査が必要な場合 は、精密健康診査受診票を交付 し、それぞれ専門の医療機関等 において精密検査を実施しま す。検査対象は診断を確定する ために必要な初回の診察及び診 断に限ります。また、治療につ いては、本人負担となります。	乳児 平成 9 1歳6か 月 昭和 52 3歳 平成 9	～ 継続	乳児精 密健康診 査受診率 1歳6か 月児精密 健康診査 受診率 3歳児精 密健康診 査受診率	91% 80% 92%	増加	健康推進課
32	1歳6か月児健 康診査再スク リーニング	1歳6か月児健康診査に おいて精神発達・言語発達 等の問題が疑われる子に対 して、保護者の了解を得て 心理相談を実施します。そ の結果によっては、必要に 応じて心理相談員及び保健 師が面接等による支援・指 導を継続して実施します。	平成 9	～ 継続	1歳6か 月児健康 診査再ス クリーニング 実施 者数	0人	0人	健康推進課
32	乳幼児健康診査 事後指導	乳幼児健康診査の結果、 継続支援が必要な母子等 に対して、保健師が家庭訪問 及び電話相談を実施しま す。	昭和 52	～ 継続	子育てに 自信が持 てない人 の割合	7%	減少	健康推進課
32	乳幼児訪問指導	関係機関から要支援の連 絡を受けた母子等に対して 保健師及び助産師が家庭訪 問をし、保健指導を実施し ます。	-	～ 継続	子育てに 自信が持 てない人 の割合	7%	減少	健康推進課
32	キッズ相談	幼児期の健やかな成長の ため、子育てに関する情報 の提供と育児相談及び発達 相談等を通して、子育てに 関する不安の軽減を図り、 安心して子育てができるよ うに支援します。	平成 9	～ 継続	子育てに 自信が持 てない人 の割合	7%	減少	健康推進課
32	親子遊ゆう教室	1歳6か月児健康診査に おいて言語・情緒面の問題 が疑われる子とその保護者 に対して、親子遊びや講話 及び個別相談を実施しま す。	平成 9	～ 継続	子育てに 自信が持 てない人 の割合	7%	減少	健康推進課

(再掲)は、67ページ「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
32	家庭内事故防止の推進	全出生児に対し、予防接種券交付に合わせて家庭内事故防止パンフレットを配布します。また、幼児健康診査や各種教室の場を利用し、家庭内事故予防パンフレットを配布します。	平成 10	～	継続	乳児の不慮の事故による死亡数	0人	0人	健康推進課

3 予防接種体制の充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
32	予防接種事業	<p>子どもを感染症から守るため各種予防接種を実施します。</p> <p>集団接種 市内各地区に56か所の接種会場を設置し、ポリオの集団接種を実施します。(無料)</p> <p>個別接種 予防接種の事故防止と、予防接種を受けやすい体制をつくるため、市内の指定医療機関において三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎の個別接種を通年で実施します。(無料)</p> <p>健診時の個別保健指導 予防接種の必要性の周知と接種率の向上のため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査実施時の個別保健指導において、保護者に対して接種勧奨を行います。</p>	平成 6	～	継続	接種率	ポリオ 72% 二種混合 73% 三種混合 78% BCG 96% 麻しん風しん混合 1期 87% 2期 92% 3期 92% 4期 85%	ポリオ 90% 二種混合 90% 三種混合 90% BCG 100% 麻しん風しん混合 1期 95% 2期 95% 3期 95% 4期 95%	健康推進課

小児救急医療の充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
34	急患診療所運営事業	休日及び夜間に発生する入院加療を要しない小児一次救急患者に対応するため、弘前市急患診療所に小児科医が常に診察する体制づくりを維持します。	昭和 51	～	継続	小児科医の診察	小児科医の診察	維持	健康推進課
34	小児救急輪番制病院運営事業	休日及び夜間に発生する入院加療を要する小児二次救急患者に対応するため、津軽保健医療圏内の5病院の輪番制を実施します。	平成 17	～	継続	小児科医の診察	小児科医の診察	維持	健康推進課

「食育」の推進

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
35	親子すこやかクッキング	子ども自身が生活習慣病について関心をもち、家族みんなで予防を図るため、小学校3、4年生とその保護者等を対象に、親子の調理実習及び喫煙の害等、学校保健との連携により健康教育を実施します。	平成12	～	継続	自分や家族の生活習慣を見直したいと思った人の割合	99%	100%	健康推進課
35	食に関する指導	文部科学省が作成する「食生活学習教材」等を活用し総合的な学習の時間、特別活動、家庭（中学校では技術・家庭）、社会、保健体育等各教科の中で子どもへの「食」に関する指導を実施します。	平成12	～	継続	全児童・生徒	100%	100%	指導課
35	市立保育所食育指導	児童 毎月1回栄養士が5保育所を巡回し、食べることの楽しさ、大切さ等について講話を行います。	平成18	～	継続	実施率	100%	100%	児童家庭課
		保護者 保育参観等の機会をとらえ、子どもの食等に関する講話及び給食だより発行による意識づくりを行います。	平成18	～	継続	講話実施回数 給食だより発行回数	年3回 年12回	年3回 年12回	
		市立子育て支援センター年間スケジュールの中で食育に関する講座を実施します。	平成20	～	継続	実施回数	年4回	年5回	

思春期保健対策の充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
36	ふれあい教室 乳幼児との交流	小・中学生が乳幼児及びその保護者と直接交流し、子育てを身近なものと感じる機会を提供するため、幼児健康診査や乳幼児教室等の場を活用し、乳幼児とのふれあい体験等を実施します。また、小・中学生の喫煙予防を図るため、飲酒・喫煙の害についても取り上げて実施します。	平成10	～	継続	乳幼児に対する具体的なイメージができた子どもの割合	91%	100%	健康推進課
36	思春期教室 はぐくみ支援	性や子育てに関する健全な意識づくりのため、小・中学校からの要望により、性に関する講話や妊婦体験ベスト等の貸し出しをします。	平成10	～	継続	妊婦体験ベスト等の貸し出し学校数	6校	増加	健康推進課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	~ 年度				
36	性教育研修講座	性教育の充実のため、学校教育における性教育の望ましい在り方について講義や授業を通じた研修を実施します。	平成 7	~ 継続	講座受講者数	80人	維持 (新規の受講者の増加に努めます。)	教育研究所
36	小・中学校性教育の手引「おとなへのステップ」発行	小・中学校で一貫した系統的な指導を行うため、小・中学校における性教育のあり方を研究し、人間性の尊重及び性に関する適切な知識伝達のための手引書として、「おとなへのステップ」を発行します。	昭和 55	~ 継続	手引活用校	53校	隔年発行 53校	教育研究所
36	心の教室相談員の配置	中学生の心身の健全育成を図るため、生徒の悩み相談、話し相手、地域・学校適応指導教室と学校の連携支援、学校の教育活動の支援などに対応する心の教室相談員を各中学校に配置します。	平成 10	~ 継続	心の教室相談員配置数	16人	16人	指導課
37	薬物乱用防止教室	全中学校において薬物乱用防止教室を実施します。教科、特別活動等を通して継続した指導に努めます。	平成 15	~ 継続	実施校	12校	16校 (市内全中学校)	保健体育課

基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

幼児教育の充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
38	幼稚園教員の教育研修会	幼稚園教員の資質と指導力向上のため、教育研修会を実施します。	-	～ 継続	受講者数	19人	30人	教育研究所
38	私立幼稚園教材費補助事業	幼児教育の充実のため、教材等を購入する事業に対し、私立幼稚園へ補助金を支給します。	昭和46年	～ 継続	補助金額	10園 4,932,500円	維持	学務課
38	和徳幼稚園ことばの教室（再掲）	就学前の特別支援教育として、「ことばの教室」において随時相談・指導を実施します。また、保護者のニーズに応じた研修会を実施します。	-	～ 継続	相談・指導件数	1,390件	維持	学務課 教育研究所
38	就学指導委員会（再掲）	障害のある幼児が、障害の種別や程度、地域や家庭等の状況にかかわらず、適切な就学機会が確保されるよう就学指導を行います。	-	～ 継続	総合診断会議開催数	年10回	-	教育研究所
38	弘前市幼稚園連絡協議会	公私幼稚園と連携して幼児教育支援活動の充実を図るため協議会を設置します。	-	～ 継続	協議会開催回数	1回	2回	学務課

子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
39	小・中学校校舎、屋内運動場増改築工事	老朽化した校舎の建替に併せて、学校開放施設の整備を進めます。 また、「ぬくもりとやさしさ」の観点のから、できる限り木質化を推進します。	-	～ 継続	実施施設数	1校	維持	学務課
39	学校評議員制度	保護者や地域住民等の意見を広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実を図ります。 特色ある学校づくりの推進、体験学習などへの地域の支援、地域ぐるみでの子どもの育成などが期待されます。	平成13	～ 継続	学校評議員制度実施割合（類似制度含む）	100%	100%	学務課
39	特別非常勤講師配置事業	普通の授業とは異なる授業の導入により、感動を伴う体験の提供と教育の活性化を図るため、郷土の自然や歴史、伝統を始め、さまざまなジャンルの優れた知識・経験や技能を有する社会人を学校現場に活用します。	平成9	～ 継続	特別非常勤講師数	17人	維持	教育総務課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
39	少人数学級	子どもにきめ細かな指導を行うため、学校において基本的な生活習慣を身に付ける時期である小学校1・2年生、また、人間関係や学習習慣が大きく変化する時期である中学校1年生に、標準(40人)より少ない人数で学級編制を行います。	平成5	～ 継続	少人数導入学級数	19学級	維持	学務課
39	研究指定校への研究委託	学校教育における当面の課題を解明し、その成果を活用するため、小・中学校を教科・領域毎に指定し研究を委託します。	昭和50	～ 継続	指定学校数	16校	16校	指導課
40	特別支援教育支援員の配置	小・中学校における学習障害、注意欠陥多動性障害等の障害のある子どもに対し、きめ細かな支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。	平成19	～ 継続	配置学校数	15校	維持	教育総務課
40	全国標準学力検査	小・中学生の学力を把握し、学力向上のための方策を検討するため、全国標準学力検査を実施します。	平成6	～ 継続	標準学力検査通過(正答)率	教科平均 小5 109 小6 110 中1 106 中2 106 中3 104	教科平均 小5 108 小6 108 中1 107 中2 105 中3 103	教育研究所
40	教員の資質向上	教育課題への対応、小・中学生の確かな学び、教員の資質向上を図るため、各教科・領域毎の研修講座や教育研究研究会、教育講演会等研修会を開催します。	—	～ 継続	研修講座数 研修会への参加者数	60回 2,100人	維持	教育研究所 指導課
40	学校訪問の実施	各学校の教育課題解決のため、計画的に学校訪問を実施します。 また、教育の一層の充実を図るため、必要に応じて校長の要請により学校訪問を行います。	—	～ 継続	計画訪問回数 要請訪問回数	54回 151回	54回 150回	教育研究所 指導課
40	学校適応指導教室	いろいろな要因で学校に行けない管内の児童生徒に対して、教育相談や学習指導、体験学習などをとおして自立心や社会性を育て、学校復帰できるよう指導援助します。	平成5	～ 継続	市内小中学校不登校児童生徒数に対する面接相談件数の割合	18.8%	30.0%	教育研究所
40	スクールカウンセラー・心の教室相談員の配置	学校における教育相談体制を充実させ、いじめ等の防止及び精神的苦痛の軽減、立ち直り支援のため、拠点校においてはスクールカウンセラーを、また、市内全中学校においては心の教室相談員を配置します。	平成8	～ 継続	スクールカウンセラー配置校の数	12校	12校	指導課
			平成10		心の教室相談員配置数	小学校 4 中学校 8 (実人数6)	小学校 4 中学校 8 (実人数6)	

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	年度				
40	弘前市学校保健指導相談員	小・中学生及び教職員の健康管理、特に体や性に関する問題、心の悩み等諸問題に早期に対処する相談・指導・助言の体制をつくるため、専門医師を相談員として配置します。	平成3	～ 継続	精神科医等の配置数	精神科医2 産婦人科医2 スポーツ外科医2	維持	保健体育課
40	スポーツ教室の開催	子どもが体を動かす動機づけを行い、運動の楽しさを伝えるため、幼児、小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催します。	平成2	～ 継続	開催数	12教室	維持	保健体育課
41	地域スポーツアシスタント事業	子どもの心身の健全育成を図るため、地域の人材を活用したスポーツアシスタントを派遣し、スポーツ活動、部活動を支援します。	平成11	～ 継続	スポーツ活動加入率	小学校 男子62.9% 女子34.9% 中学校 男子81.7% 女子49.1%	増加	保健体育課
41	既設校舎の耐震診断の実施	小・中学生が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保するため、耐震診断を実施します。	平成20	～ 継続	耐震診断未実施校数	20校	0校	学務課
41	児童劇観劇教室	児童が優れた文化芸術に触れることにより、豊かな人間性を育むため児童劇観劇教室を開催します。(市内全小学校の低学年と高学年を対象に隔年で実施)	昭和43	～ 継続	6年間の1人あたり観劇回数	1人3回または4回	1人4回	生涯学習課

次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	年度				
42	技術・家庭や行事の活用	中学生が乳幼児のふれあい体験の場を提供するため、技術・家庭や行事などの活用を進めます。	平成14	～ 継続	実施校数	中学校 16校	—	指導課 教育研究所
42	児童館、児童センターにおける幼児とのふれあい体験事業	就学児童と乳幼児のふれあいの機会を提供するため、夏休み等、児童が午前中から利用する期間の「親子の広場」の活用等、児童館・児童センターの事業内容の検討を進めます。	平成17	～ 継続	実施回数	0	増加	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
42	ふれあい教室 乳幼児との交流 (再掲)	小・中学生が乳幼児及びその保護者と直接交流し、子育てを身近なものと感じる機会を提供するため、幼児健康診査や乳幼児教室等の場を活用し、乳幼児とのふれあい体験等を実施します。また、小・中学生の喫煙予防を図るため、飲酒・喫煙の害についても取り上げて実施します。	平成 10	～ 継続	乳幼児に対する具体的なイメージができた子どもの割合	91%	100%	健康推進課

青少年の健全育成

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
43	少年相談センターの充実	青少年の健全育成のため、関係機関・団体及び民間ボランティアとの協力により、相談活動、街頭指導活動、環境浄化活動を中心とした、少年の非行防止、健全育成活動を進めます。	平成 16	～ 継続	街頭指導実施回数	170回	維持	児童家庭課
43	相談業務の充実	誰でも気軽に相談できる環境をつくり、問題の深刻化を防止するため、少年相談センターのほか、児童家庭相談、すこやかテレホン、子ども悩み相談、いのちの電話等、民間ボランティアを含めた関係機関・団体で行う相談業務の充実を図ります。	少年 相談 センター 昭和 41	～ 継続	相談者数	45件	—	児童家庭課
43	公民館職員研修会	青少年を取り巻く環境について理解を深め、青少年教育事業を推進するため、公民館職員を対象に研修機会を提供します。	平成 7	～ 継続	参加者数	120名	150名	生涯学習課

家庭や地域の教育力の向上

1 家庭教育への支援の充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
44	保護者に対する家庭教育について学習する機会の提供	市内の公立小学校で行われる就学時健診等の機会を活用して、地区公民館、学区まなびい講座運営委員会、小学校、PTAなどが連携し、元家庭教育支援チーム員の協力を仰ぎながら子育て講座を開催し、保護者に対して家庭教育について学習する機会を提供します。	平成 22	～ 継続	—	—	—	中央公民館

2 社会教育の推進

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～ 年度				
44	弘前市・太田市 青少年交流事業	弘前市と太田市の自然及び歴史と文化等について学習し、相互の理解を深めながら友好親善の輪を広げることに、次世代を担うリーダーを育成するため交流事業を実施します。	平成 21	～ 継続	参加者数	28人	25人	中央公民館
44	子どもクラブ	子どものコミュニケーション能力を育成するため、毎月1回、土曜日を利用した「天文」「やきもの」「自然観察」「ふるさと」「科学」「小鼓」「ミュージカル」「ラジオ劇団」の子どもクラブを実施します。	昭和 61	～ 継続	クラブ数	8	8	中央公民館
45	子ども創作講座	もの作りを通して親子のふれあい、異年代との交流を図り、また創作の楽しさを体験できるように、親子と一緒に参加できる夏休み及び冬休みに子ども創作講座を開催します。	平成 6	～ 継続	受講者数	113人	140人	中央公民館
45	ふるさと青少年 教育	地域の児童を対象に、子どもの持っている遊び、学びなどの潜在能力を引き出し、五感を豊かに育てるため、各種体験講座や移動学習会などの事業を展開します。	平成 20	～ 継続	受講生数	40人	維持	中央公民館 岩木館
45	野外活動施設等	子どもの自主性・創造性を育成するため、優れた自然環境を活用し、市民に憩いの場を提供するとともに、自然とのふれあい、野外活動、遊びを通じた学習など、様々な体験の機会や場を提供します。		～ 継続	利用者数			
	弥生いこいの広場		S51			65,000人	65,000人	
	高長根レクリエーションの森		S57			6,300人	6,300人	公園緑地課
	こどもの森		S44			18,500人	18,500人	
	市民の森		H元			-	-	農村整備課
	桜林公園		-			-	-	観光物産課
	りんご公園		H14			30,500人	28,800人	りんご農産課
	岩木トレイルセンター(岩木さんぼ館)		H17			-	-	観光物産課
	小栗山農村交流公園		H12			10,000人	維持	農政課
	相馬昂農園		H11			108人	維持	
城北公園交通広場	S54	29,000人	29,000人	市民生活課				
45	こどもエコクラブ	環境との関わりを通して、子どもが自分の可能性に気づく力、豊かな心と生きる力を育むため、環境問題について自主的な活動を行うこどもエコクラブの活動を支援します。	平成 9	～ 継続	会員数	529人	750人	環境保全課
45	だんぶり池 (坂元字赤沢)	子どもたちが、水辺環境体験学習等を通じて環境保護に関する意識づくりができるよう、だんぶり池の整備・活用を図ります。 整備・活用にあたっては、これまでと同様に「ひろさき環境パートナーシップ21」との協働に努めます。	平成 16	～ 継続	-	-	-	環境保全課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期		指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課	
			年度	年度					
45	おたのしみ子ども図書館等	語り聞かせや紙芝居等を通じて子どもに本を読む楽しさを伝えるため、ボランティアを活用した事業を実施します。	S57 H8 H8 H15 S58 S57 H2 H2	~	継続	参加者	900人 60人 60人 25人 40人 200人 100人 300人	維持	弘前図書館 岩木図書館
	おたのしみ子ども図書館								
	夏休みおはなし会								
	クリスマスおはなし会								
	乳幼児のためのおはなし会								
	おはなしと読み聞かせ講習会								
	読み聞かせ								
	おはなしクリスマス会								
	図書館まつり								
45	ウィークエンド子どもクラブ	子どもに豊かな体験の場を提供するため、土・日曜日にボランティア指導者による小・中学生対象の文化・スポーツ体験活動を実施します。	平成14	~	継続	参加者	2,500人	2,500人	生涯学習課
45	サタディプラン	小・中学生が自主的に選択して参加できる学習機会を提供するため、各社会教育施設がその特性を生かしたプログラムを組み土曜日に実施します。	平成4	~	継続	参加者	2,000人	2,000人	生涯学習課

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

安心して遊び生活することができる環境の整備

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
48	交通安全施設等整備事業	妊婦、子ども、子ども連れやベビーカーでの歩行にも安全で安心できる道路環境を確保するため、歩道の拡幅・段差解消等によるバリアフリー化を推進します。	平成17	～	継続	整備路線 (歩道整備延長)	2路線 (800m)	3路線 (1,400m)	土木課
48	除排雪事業	市民生活、社会活動を維持するため、車道の除排雪とともに通学路などの歩道除雪を行います。	昭和42	～	継続	除雪延長 車道 歩道	967km 124km	維持	道路維持課
48	消流雪溝設置事業	冬期間の道路の安全確保のため、可能な地域から消流雪溝の整備を行います。	昭和56	～	継続	整備延長	79,812m	82,850m	道路維持課
48	地域除雪支援事業	雪道の安全、特に歩道の安全を確保するため、市が行う道路の除排雪のほか、地域のボランティアの協力により、きめ細かな除排雪を行います。	平成7	～	継続	除雪機貸出 台数	50台	維持	道路維持課
48	街灯整備	通学路の安全確保のため、住民の要望箇所へ街灯を設置するとともに、街灯の維持管理を行っている町会等に対し経費の一部を助成します。	平成6	～	継続	街灯設置数	188基	213基	市民生活課
48	都市公園等の維持管理	地域の身近な遊び場である都市公園等の安全確保のため、地域住民の協力を得ながら維持管理に努めるほか、遊具の保守・点検等を実施します。	—	～	継続	—	—	—	公園緑地課
48	都市公園等遊具更新事業	都市公園等をより一層安全で楽しい遊び場とするため、遊具の老朽化に対する安全対策として、公園の規模や遊具の設置状況を調査し、計画的に遊具の更新を進めます。	平成21	～	平成24	公園数	—	20か所	公園緑地課
48	公営住宅における子育て世帯の入居	子育て世帯を支援するため、小学校就学前の子どもがいる世帯の入居収入基準を引き上げ、市営住宅入居要件を緩和します。	平成18	～	継続	子育て世帯 の入居戸数	104世帯	増加	建築住宅課

環境活動の推進

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況	目標値	担当課
			年度	～	年度		(22年3月末)	(26年度)	
49	環境教育の推進	環境保護の意識づくりのため、学校における理科教育や総合的な学習の時間の活用を進めます。 また、地域の河川や貯水池の観察・保護等、環境に関する地域活動の充実を図ります。	—	～	継続	—	—	—	教育研究所
49	こどもエコクラブ (再掲)	環境との関わりを通して、子どもが自分の可能性に気づく力、豊かな心と生きる力を育むため、環境問題について自主的な活動を行うこどもエコクラブの活動を支援します。	平成 9	～	継続	会員数	529人	750人	環境保全課
49	だんぶり池 (坂元字赤沢) (再掲)	子どもたちが、水辺環境体験学習等を通じて環境保護に関する意識づくりができるよう、だんぶり池の整備・活用を図ります。 整備・活用にあたっては、これまでと同様に「ひろさき環境パートナーシップ21」との協働に努めます。	平成 16	～	継続	—	—	—	環境保全課

基本目標5 「仕事と子育ての両立支援」の推進

「仕事と子育ての両立支援」の推進

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
50	男女共同参画の意識づくり	事業主や市民の意識づくりのため、職場や家庭等における男女共同参画をテーマにしたセミナー等を開催します。	平成11	～	継続	セミナー等の参加者で、内容を理解し関心を持ってくれたと思われる人の割合	80.0%	80.0%	企画課
50	関係団体等が主催するセミナー等の周知	仕事と生活、子育てのバランスのとれた多様な働き方を選択できる環境づくりのため、(財)21世紀職業財団等が主催する各種セミナー等について周知します。	—	～	継続	—	—	—	商工労政課
50	育児休業制度等関係法制度等の広報・周知	制度に対する事業主等の意識向上のため、制度の周知を行います。	—	～	継続	—	—	—	商工労政課
51	延長保育促進事業 (再掲)	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の通常開所時間の前後に、さらに概ね30分以上の延長保育に取り組む保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	平成7	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	51か所 69,034人	55か所 72,760人	児童家庭課
51	一時預かり事業 (再掲)	専業主婦家庭等の育児疲れ解消及び急病等、又は就労形態の多様化に伴う緊急・一時的な保育に対応するため、一時預かり事業に取り組む保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	平成2	～	継続	実施施設数 延べ利用日数	25か所 8,208日	22か所 5,924日	児童家庭課
51	障害児保育事業 (再掲)	集団保育が可能で日々通所でき、かつ家庭で保育できない心身に障害のある児童の社会性やその他の成長・発達を促進するため、健常児と一緒に集団保育を行う保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	昭和53	～	継続	—	—	—	児童家庭課
51	休日保育事業 (再掲)	日曜・祝日等の就労等に伴う休日保育の需要に対応するため、休日保育に取り組む保育所(園)に対して事業に必要な経費を補助します。	平成10	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	16か所 4,430人	20か所 3,712人	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
51	病児病後児保育事業 (再掲)	<p>病院等に付設された専用スペースで看護師等が病児・病後児を預かる事業を実施します。</p> <p>また、保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来る間、保育所(園)の医務室等で看護師等が預かる体調不良児対応型事業については、必要性を含め検討します。</p>	平成 15	～	継続	実施施設数 2か所 利用児童数 2,000人	2か所 2,000人	児童家庭課	
51	放課後児童健全育成事業 (再掲)	<p>児童の健全育成を図るとともに、共働き家庭等を支援するため、原則として児童館・児童センター未設置の小校区において、小学校低学年を対象とした放課後児童健全育成事業を実施します。</p> <p>子どもの安全と保護者の安心の確保のため、開設の場所、人数規模、指導員の資質向上等、国のガイドラインに添った事業実施を検討します。</p>	昭和 47	～	継続	実施箇所数 20か所 利用児童数 950人	21か所 900人	児童家庭課	
51	保育所地域活動事業(再掲)	<p>平成20年度までは、「異年齢児・世代間交流事業」「育児講座・育児と仕事両立支援事業」「食育の推進」及び「小学校低学年児童の受入れ」の4科目を実施してきました。</p> <p>近年、放課後児童健全育成事業を利用する子どもに、待機者が出ていることから、上記事業の見直しを行い、平成21年度からは、「小学校低学年児童の受入れ」の科目に絞って実施しています。</p> <p>放課後児童の適切な処遇、安全を確保し、保護者の就労を支援するため、一時保育の場を活用して小学校に就学している概ね10歳未満の子どもを受入れている保育所に対し、補助金を交付し、共働き家庭を支援します。</p>	平成 2	～	継続	実施保育所数 7か所	10か所	児童家庭課	
51	子育てサポートシステム「さんかくネット」 (再掲)	<p>子育てと仕事や社会活動などが両立できる環境をつくるため、急な仕事や通院など変則的な保育の需要に対し、従来の保育サービスの補完として、子育て期にある保護者の支援を行います。</p>	平成 13	～	継続	依頼に対応できた件数の割合 95.0%	95.0%	企画課	

基本目標6 子どもの安全の確保

I 子どもを交通事故から守るための活動の推進

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
52	幼児交通安全教室	前期は城北公園交通広場で、信号の見方、横断の仕方などの交通ルールを学びます。 後期は各施設を訪問し、前期教室で学んだ交通ルールの復習を行います（隔年で全施設実施）。	昭和 47	～	継続	受講した幼児数	3,600人	3,600人	市民生活課
52	小中学校での交通安全教室	子どもの交通安全教育推進のため、各学校が企画する交通安全教室に対し協力します。	—	～	継続	協力して実施した学校数	7校	7校	
52	交通整理員設置	小学生の登下校時の安全を確保するため、危険な交差点に交通整理員を配置します。	昭和 43	～	継続	交通整理員人数	12人	—	

II 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
53	街灯整備（再掲）及び「子ども110番ステッカー」の活用	通学路の安全確保のため、住民の要望箇所へ街灯を設置するとともに、街灯の維持管理を行っている町会等に対し経費の一部を助成します。	平成 6	～	継続	街灯設置数	188基	213基	市民生活課
		子どもが危険な事態に遭遇したときの緊急避難場所である「子ども110番の家」や車で子どもを見守る「子ども安全パトロール」などのステッカー配布を市連合父母と教師の会が中心に進めます。	—	～	継続	—	—	—	生涯学習課
53	広報活動	子どもを犯罪から守るため、子どもが被害者となる犯罪に関する市の情報、また、関係機関との情報交換等によって得られた情報は、広報ひろさき・市政だより等を利用して市民への情報提供を行います。	平成 17	～	継続	情報提供数	1	増加	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
53	防犯ボランティア支援及び連携	情報交換の場の提供等、地域の青少年健全育成ボランティアを中心とした防犯ボランティアの活動を支援します。また、地域防犯活動を進めるため、他機関で設置するボランティアとの連携について検討します。	平成17	～	継続	—	—	—	児童家庭課
54	フィルタリングソフト等に関する広報活動	小・中・高校生及びその保護者に対し、出会い系サイトの危険性とその被害から守るためのフィルタリングソフト等の周知を行います。	平成17	～	継続	—	—	—	児童家庭課
54	小学校生徒指導連絡協議会研修会及び中学校生徒指導連絡協議会研修会	生徒を犯罪から守り、生徒指導の充実を期するため、小学校・中学校それぞれが3回、合同開催が2回、計年間5回開催する研修会において、市教育委員会指導課・学校適応指導教室、少年相談センター、弘前児童相談所、弘前警察署との情報交換及び研究協議を行います。	昭和53	～	継続	—	—	—	指導課
54	防犯用品整備事業	学校において不審者の侵入を防止し、その被害を防止するため、防犯用品を整備します。	—	～	継続	被害校数	0校	継続	学務課
54	ネットパトロール事業	社会問題化している「ネット上のいじめ」に対応するため、あおり生活指導実践研究所・学校裏サイトパトロール隊（弘前大学教育学部内）にネットパトロールを依頼し、事案があった際にその情報を受け、当該学校に連絡し、具体的対応をするよう依頼・助言しています。	平成21	～	継続	—	—	—	指導課
		社会問題化している「ネット上のいじめ」に対応するため監視を行い、事案を発見した場合は、当該学校へ情報提供します。	平成21	～	継続	—	—	—	児童家庭課

Ⅲ 被害に遭った子どもの保護

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
55	スクールカウンセラーの配置（再掲）	学校における教育相談体制を充実させ、いじめ等の防止及び精神的苦痛の軽減、立ち直り支援のため、拠点校においてスクールカウンセラーを配置します。	平成8	～	継続	スクールカウンセラー配置校の数	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数6)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数6)	指導課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
55	心の教室相談員の配置（再掲）	中学生の心身の健全育成を図るため、①生徒の悩み相談、話し相手、②地域・学校適応指導教室と学校の連携支援、③学校の教育活動の支援などに対応する心の教室相談員を各中学校に配置します。	平成 10	～	継続	心の教室相談員配置数	16人	16人	指導課
55	ネットパトロール事業（再掲）	社会問題化している「ネット上のいじめ」に対応するため、あおり生活指導実践研究所・学校裏サイトパトロール隊（弘前大学教育学部内）にネットパトロールを依頼し、事案があった際にその情報を受け、当該学校に連絡し、具体的対応をするよう依頼・助言しています。	平成 21	～	継続	—	—	—	指導課
		社会問題化している「ネット上のいじめ」に対応するため監視を行い、小・中・高校分け隔てなく事案を発見した場合は、当該学校へ情報提供します。	平成 21	～	継続	—	—	—	児童家庭課

基本目標 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待防止対策の充実

1 児童虐待防止ネットワークの充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
56	弘前市要保護児童対策地域協議会の連携強化	<p>児童虐待をはじめとする要保護児童対策について、関係機関等が明確な責任と役割のもと連携し適切な対応をするため、「弘前市要保護児童対策地域協議会」の連携強化を図ります。</p> <p>また、「要保護児童対策庁内連絡会議」を開催し、関係各課が要保護児童の保護に果たす役割を相互に確認し連携の強化を図るとともに、要保護児童については、「個別ケース検討会議」を随時開催し、適切な対応に取り組みます。</p>	平成 18	～	継続	情報の共有化と連携した対応状況	<p>連絡調整会議 1回</p> <p>庁内連絡会議 1回</p> <p>個別ケース検討会議 10回</p>	<p>連絡調整会議 1回</p> <p>庁内連絡会議 2回</p> <p>-</p>	児童家庭課

2 相談活動等の充実

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	～	年度				
57	子育て支援員への活動支援（再掲）	<p>子育ての不安や悩みを身近なところで軽減できるよう、子育てに関する相談及び支援活動等を行う「子育て支援員」を認定・登録し、その活動を支援します。</p> <p>また、民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめ社会福祉協議会、町会連合会等関係機関の理解を得、子育て支援員が活動しやすい環境をつくるため、積極的な情報提供をします。</p>	平成 15	～	継続	子育て支援員活動件数	7,500件	維持	児童家庭課
57	児童館・児童センターにおける親子の広場の開設（再掲）	<p>家庭で子育てに当たる親たちの負担を軽減するため、児童館・児童センターを就学児童が利用していない午前の時間帯に開放し、親子のふれあいや子育てをする親同士の交流の場を提供します。</p> <p>児童館・児童センターの児童厚生員等は、地域の子育て支援員の協力を得て、保護者の主体的な交流を支援しながら、必要に応じて情報提供や相談に応じます。</p>	平成 16	～	継続	実施児童館数	25か所	26か所	児童家庭課

該当 ページ	事業名	事業内容	実施時期			指標	現況 (22年3月末)	目標値 (26年度)	担当課
			年度	~	年度				
57	家庭児童相談の 充実（再掲）	家庭相談員2名を配置し 子どもに関する相談に応じ ています。 面接相談のほか電話相談な ど気軽に相談できる体制や 安心して相談できる環境づ くりにあわせて、相談員の 資質向上、機能の充実を進 めます。 また、適切な対応ができる よう関係機関との連携強化 を図ります。	昭和 38	~	継続	相談件数	400件	—	児童家庭課
57	地域子育て支援 センターの充実 （再掲）	地域全体で子育てを支援 する基盤をつくり、地域の 子育て家庭への育児支援を 行うため、保育所（園）等 を活用した子育て支援拠点 施設を設置し、育児不安等 についての相談・指導、子 育てサークルへの支援等、 総合的支援活動を実施しま す。	平成 5	~	継続	実施施設 数	6か所	4か所	児童家庭課
58	新生児訪問指 導・こんにちは 赤ちゃん事業 （乳児家庭全戸 訪問事業） （再掲）	新生児訪問指導は、乳児 の健康の確保と増進、また 育児不安の軽減、児童虐待 の防止のため、新生児を対 象に助産師又は保健師が家 庭を訪問し、保健指導を実 施します。 こんにちは赤ちゃん事業 は、子育ての孤立化を防 ぎ、育児不安の軽減や児童 虐待の防止を図るため、訪 問相談員が生後4か月を迎え るまでのすべての乳児のい る家庭を訪問し、子育てに 関する相談支援や情報提供 を行います。	平成 9	~	継続	産後う つ病発生 率 子育て に自信が 持てない 人の割合	7% 7%	減少 減少	健康推進課
58	養育支援訪問事 業 （再掲）	乳児家庭全戸訪問事業な どにより把握された要支援 家庭に対して、養育が適切 に行われるよう、その居宅 において養育に関する相談 や、指導、助言その他必要 な支援を行う事業の実施を 検討します。	-	~	-	-	-	-	児童家庭課